

機関・団体名

代表者名

「出前講座メニュー」(まなびサポーター)登録について(申請)

下記のとおり、「出前講座メニュー」への登録を申請します。

機関・団体等名					
業種等					
担当者名			所属・役職名		
連絡先	〒		所在地		
	TEL		FAX		
	E-mail				

※提出された情報は、「出前講座」の実施についてのみ使用します。

※上記の連絡先は、出前講座の提供を受けたい旨の申出をした団体のみ開示させていただきます。

出前講座の内容について

複数のメニュー(テーマ)を登録いただく場合は、以下を必要枚数、複写してご使用ください。

出前講座において、物品の販売、各種勧誘行為等を行うことはできません。講座の内容に当該行為が含まれる場合は登録をお断りしますので、あらかじめご了承ください。

講座名										
対象者	園児	小学生	中学生	一般成人	高齢者					
概要										
	備考									
その他 特記事項	分野 *必ず、おひとつ お選びください (複数可)	環境	歴史・文化	健康	仕事	子育て	人権	防災	安全・安心	
		科学	スポーツ	福祉・介護	地域づくり	その他()				

必要箇所に○印を
お願いたします。

※ご提出の内容を厳正に審査し、「出前講座メニュー」として登録の可否を決定いたします。

〔注意事項〕

- ・本事業において米原市は、出前講座メニューを登録し、講座の実施を求める団体からの依頼に基づいて、申込み内容を審査し、日程調整を実施します。講座内容に関する詳細の打合せは、許可書発行時に登録団体の連絡先を開示することにより、登録団体と講座実施を求める団体の双方で直接打ち合わせを行っていただき、当日の講座の運営等についても登録団体と講座の提供を受ける団体の責任で実施していただきます。
- ・講座実施を求める団体からの依頼に基づき講座が実施されますので、登録によって必ず依頼があるとは限りません。
- ・米原市は、謝礼・旅費等、一切の費用をお支払することができません。
- ・活動に際して知り得たプライバシーについて口外しないことを厳守してください。
- ・米原市としては、活動に際して生じたトラブル・事故等の責任は負いかねます。
- ・登録情報については、毎年度末に変更・修正および登録取消の確認を行います。年度途中で登録した情報に変更が生じたときは、変更内容を直ちに米原市教育委員会事務局生涯学習課に届け出てください。
- ・登録後、暴力団等に関わりのある団体であることが判明した場合、支援内容や活動が適切でない場合、登録団体等からメニュー提出の辞退の申し出がなされた場合、または登録団体の信用失墜行為があったと認めた場合は、登録を取り消します。